

自然と共に生きる 広報 水上市村 2019. no567

アワード 4



夢と希望を胸に 新たなステージへ

〜水上中学校卒業式〜

3月10日(日)、水上中学校で卒業式が行われ、晴れ姿の9名の生徒たちが学び舎での思い出と未来への希望を胸に旅立ちのときを迎えました。

卒業証書授与式では、担任から一人ずつ名前が呼ばれ、瀧田康正校長から卒業証書が授与されました。

瀧田校長からは9名の卒業生へ思いを込めた式辞を述べられました。

その後、在校生を代表して生徒会長の2年の西連矢君が送辞として、これまでの先輩達への感謝を述べると涙ぐむ卒業生も。

式の最後には全校生徒による校歌斉唱を行い、心のこもった力強い歌声が響き渡ると会場からは卒業を祝福する大きな拍手が送られました。

式終了後、最後のホームルームでは、これまでの歩みの映像が流され、先生との最後の時間に涙も。卒業生一人一人から保護者へ感謝の手紙を読み上げ、保護者からも卒業生へ手紙を渡し、卒業の感動を分かち合うとともに、9名での最後の時間を過ごしました。卒業おめでとうございます。



学校から卒業生へ
記念品贈呈



卒業証書授与



卒業生入場



卒業生から学校へ
記念品贈呈



在校生代表送辞



在校生による合唱

全校生徒による
校歌斉唱



最後のホームルーム

特旨叙位「正六位」を叙される

故 半仁田 保氏



元水上村議会議員で、今年一月にご逝去された故半仁田保さん（江代川口）に、この度特旨叙位「正六位」が贈られ、3月14日午後3時からご自宅において、中嶽村長から奥様のミツルさんへ位記が伝達されました。

半仁田さんは、昭和31年に水上村議会議員に初当選以来10期約39年の永きにわたり在職され、昭和52年から2期8年間水上村議会副議長、昭和58年から2期8年間水上村議会議長として地域の発展に取り組まれました。

また、平成3年から平成15年の12年間にわたり、多良木地区（8か町村）の交通安全協会長として、協会の運営はもちろんのこと、各校区の法令講習、交通安全教育など、交通安全活動に精力的に取り組まれました。

さらに、所有の山林を水上村へ寄付いただき、公有化により、球磨川の水源涵養として、村に限らず人吉球磨地域にとって、貴重な財産を後世へ残していただきました。

奥様は、「主人は、本当に水上村が大好きでした。水上村のために尽くしてきたことが、このような形でいただき、本当に喜んでいるでしょう。」とお話しされていました。

ソメイヨシノ開花宣言！



3月17日（日）、役場裏手にあるソメイヨシノの花が五輪以上咲き、「開花宣言」が行われました。この宣言は、平成16年から村独自で行われており、今年は昨年より2日遅い開花宣言となりました。

第30回技能グランプリ



2年に1度開催される、「第30回技能グランプリ」が、3月2日～3日に、兵庫県神戸国際展示場をはじめとする各会場で開催されました。これは、熟練技能者が日本一を競い合う大会で、各種目には、特級、1級及び単一等級の技能検定に合格した技能士が出場し、今回、熊本県からは、30種目のうち6種目にエントリー。石工部門に熊本県技能士会連合会の推薦を受け、岩野の平井親志さん（平井石材）が会場入りし、「入賞はなりませんでしたが、多くの事を学ぶ事ができ、技術の向上につながりました。」と感想を述べられました。この大会を通じ、村の産業後継者として得られた成果は大きかったようです。

本村では、今後も産業推進機構の活動として、村内産業の振興と後継者育成を図って参ります。

村上美香さん「生きやすい世の中って？」講演

～村人権教育・家庭教育講演会～



3月4日(月)、岩野公民館にて水上村人権教育推進協議会主催の講演会が開催されました。講師には、長らく熊本の夕方の顔として情報番組の司会を勤められた後、フリーアナウンサーとして多方面で活躍中のヒトコト社代表取締役 村上美香さんをお招きし、「生きやすい世の中って?」と題して講演されました。アナウンサー時代の自らの経験や活動をもとに取り組んでこられた人権問題について、音楽や絵本の読み聞かせなどを交えながら笑いあり、涙ありの講演となり、あっという間の1時間となりました。村内から80名を超える参加があり、講演の最後には村上さんを中心に全員で集合写真を撮り、盛会のうちに終了しました。多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。



みんなで守ろう文化財！

～文化財防火デー～



2月17日(日) 岩野上楠の龍泉寺において、第65回文化財防火デーに伴う防火訓練が行われました。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機として始まったもので、文化財防火運動を通して、日頃の文化財愛護思想の高揚を図ることを目的として設けられています。

この日は、水上村消防団第一分団による放水訓練、上球磨消防署指導の下、地元住民による消火器及び消火栓の取り扱い訓練が行われました。

今後も、水上村に残る大切な文化財の保護に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

第6回
ふるさと塾

水上スカイヴィレッジ号見学！！



2月23日(土)、奉仕・体験学習「ふるさと塾」で、阿蘇くまもと空港に飛行機の見学に行く体験学習が行われ、児童18名が参加しました。昨年8月1日に株式会社ソラシドエアと連携して水上村をPRする「水上スカイヴィレッジ号」が就航しており、株式会社ソラシドエアのご協力のもとに計画されました。

空港では滑走路内に入らせてもらい飛行機の離発着の様子を間近で見学。普段、立ち入りすることが出来ない場所での見学に子どもたちは興奮を隠しきれない様子でした。また、株式会社ソラシドエアの職員の方から飛行機のことや滑走路内の説明もあり、様々なことを学ぶことができました。今回のふるさと塾でも、普段出来ない体験となり、今後の生活や学習に活かせる貴重な経験となったようです。



第7回
ふるさと塾

桜の里清掃ボランティア活動



3月9日(土)、奉仕・体験学習「ふるさと塾」で、桜まつりの会場となる湯山運動広場等のゴミ拾いのボランティア作業が行われました。今回は18名の児童が参加し、若者サークル桜友会の方々にも協力をいただき、湯山運動広場だけでなく親水公園や湯山入口など5ヶ所をゴミ拾い。桜の時期に来られる方々をきれいな桜の里水上村でお出迎えをしようと一生懸命取り組んでいました。ボランティア作業後には桜友会の皆さんと一緒にレクリエーションをして交流を深めていました。



「第3回人づくり振興会議」

2月15日(金)、「第3回人づくり振興会議(那須利八会長)」を行いました。第3回目となる今回は、5・6年児童が参加し、1年間のまとめとして活動報告を行いました。

5年生は、昭和29年9月13日に起きた大水害(江代地区)について学習したことを発表しました。覚井区長坂口守雄様に当時災害にあった地域をご案内いただき、災害の恐ろしさを実感していたようです。防災の大切を改めて実感した貴重な体験でした。

6年生は、人づくり振興会の大きな行事としての恒例行事「タイムトンネル」について発表しました。11月2日に行った本行事は、毎年多くの地域の方にご協力いただき、「竹細工」、「わら細工」、「お手玉」、「絵手紙」、「押し花」、「折り紙」、「リサイクルで創作」、「おやつづくり」、「おにぎりづくり」を行いました。それぞれの活動の写真を示しながら、感想も交え発表しました。

最後に今年度の活動についての総括を行いました。参加者の方々から、次年度に向けて建設的な意見を多数出してくださいました。岩野小学校の多くの行事は、保護者や地域の方々のご協力により支えられています。今年度もたくさんのご協力、誠にありがとうございました。



「新入生体験入学」



2月18日(月)に、来年度入学する新入生とその保護者をお迎えして、新入生体験入学を実施しました。

新入生は、1年生教室で1年生の学習の様子を参観しました。きちんとした姿勢で学習している1年生の様子に驚いている様子でした。一緒にお店屋さんごっこもして大変楽しんでいる様子でした。その後、5年生から校内の施設について教えてもらったり、学校前の交差点で、交通ルールを学んだりしました。4月に全員元気に入学会社することを心から待っています。



「学年末PTA」

3月1日(金)に学年末PTAを行いました。授業参観後、学級での懇談会を行い、1年間の子どもの様子について振り返りました。学期毎にPTAを行いましたが、毎回多くの保護者の皆様にご来校いただきました。ありがとうございました。



2年生の授業の様子



3年生の授業の様子



【部活動納会】2月22日

サッカーとミニバスケットボールの親子試合を体育館で行いました。はじめは手加減していたけれども、後ではかなり本気になる保護者もいらっしゃいました。親子で楽しいひと時が過ごせました。試合の後は感謝の会を行い、湯山小学校部活動の終了としました。



【学年末授業参観】3月7日

P T A全体会、授業参観、学級懇談会を行いました。P T A全体会では、湯山小学校コミュニティ・スクールや6月2日（日）開催の郡Pみずかみ大会についての説明などがありました。今年度最後の授業参観には、おじいちゃん、おばあちゃんも含め、多くの保護者の皆様の参加がありました。



未来をつくる、あなたの一票。



投票日

4月 7日(日) 熊本県議会議員一般選挙

4月21日(日) 水上村長・水上村議会議員一般選挙

【投票できる人】

県議会議員選挙：満 18 歳以上（平成 13 年 4 月 8 日生まれまで）で、平成 30 年 12 月 28 日までに水上村に転入の届け出をし、引き続き村内に住居基本台帳の登録がある人

村長・村議選挙：満 18 歳以上（平成 13 年 4 月 22 日生まれまで）で、平成 31 年（2019 年）1 月 15 日までに水上村に転入の届け出をし、引き続き村内に住居基本台帳の登録がある人

投票日当日は
出かける予定が…

大丈夫！事前に投票できます（期日前投票）

投票日に、仕事や出張・旅行などで投票ができない人は、期日前投票ができます。

1. 投票所入場券（ハガキ）を持って期日前投票所へ
2. 期日前投票所で宣誓書に住所・氏名等を記入し、該当事由に○をします。
3. 投票用紙に候補者氏名を記載し、投票箱に投函します。

期日： 熊本県議会議員選挙：3月30日（土）～4月 6日（土）

村長・村議会議員選挙：4月17日（水）～4月20日（土）

時間：いずれも 午前8時30分～午後8時（土日も投票できます）

場所：水上村役場 ロビー

長期出張等で期日前
投票にも行けない…

大丈夫！滞在地で投票できます（不在者投票）

出張などのため、水上村で投票できない場合は、投票日前日までに滞在先で不在者投票ができます。事前の手続きが必要ですので、村選挙管理委員会事務局へ早めの手続きをお願いします。

また、不在者投票施設の指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

この他、郵便投票（一定条件あり）などもあります。

詳しくは水上村選挙管理委員会へお尋ねください。

選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎44-0311

～複合健診について～

年1回は必ず特定健診を
受けましょう

下記の日程のとおり実施いたします。

問診票などはお送りしていますので、必ず期日・受付時間の確認をお願いします。

★項目の追加や日程の変更がある場合は、必ず事前にご連絡ください。

期 日	受付時間	場 所
4月9日	13:30～14:30	水上村保健センター
10日	9:00～11:00	江代地域防災拠点施設
	14:00～15:00	湯山小交流センター
11日	7:30～11:00	湯山小交流センター
	14:00～15:00	
12日	7:30～11:00	岩野公民館
	13:30～14:30	

★9日及び10日の午後の健診は、特定健診・後期高齢者健診・さくら健診(20歳～39歳、生活保護受給者の方)・肺がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診のみです。

特定健診は、各保険者が40歳から74歳までの方を対象に実施しており、糖尿病や脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に実施している健診です。

※健診を受けた後は、現在の状況の確認などを含めた結果説明会(個別面談など)を実施いたします。健診会場で日程調整をさせていただきますので、ご理解の程よろしく願います。

※社会保険の被扶養者の方で、事前に送付してある「受診券」をお持ちいただければ、複合健診時に受けられます。



～受動喫煙防止法(改正健康増進法)について～

望まない受動喫煙を防止する取り組みを推進するため、2019年7月1日より学校や保育所、病院、診療所、役場、岩野公民館などでの敷地内禁煙[※]が実施されますので、受動喫煙対策にご協力ください。

※屋外で喫煙場所を設置してあれば喫煙できます。

健康相談

保健センターにて実施中
4月は 3日・10日・17日・24日
午前9時～正午まで
どんなことでも構いません。
ご相談ください。

担当：保健福祉課 保健師 廣末 ☎ 44-0313

平成31年度狂犬病予防注射日程のお知らせ

平成31年度の狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたします。
つきましては、予防注射にご協力いただきますようお願いいたします。

日 時	1回目：2019年4月26日(金)		
	2回目：2019年5月25日(土)		
	※ 2回目の予防注射については、会場及び時間が変わりますので後日回覧等でお知らせします。		
費 用	登録料	注射料	合 計
新規登録の場合	3,000円	3,070円	6,070円
登録済みの場合		3,070円	3,070円
※個人で受ける場合1,000円～2,000円高くなることがあります。			
	会 場	時 間	
岩野・湯山方面	川内公民館駐車場	9:10～9:30	
	村民体育館駐車場	9:45～10:05	
	高瀬公民館	10:20～10:35	
	水上村役場裏駐車場	10:45～11:00	
	高城公園駐車場	11:20～11:50	
江代・湯山方面	戸屋野有馬商店	9:00～9:10	
	古川旧小田商店前	9:20～9:30	
	川口旧消防詰所	9:45～9:55	
	千ヶ平旧椎葉商店前	10:05～10:15	
	古屋敷集会施設駐車場	10:25～10:35	
	嶽本宅上村道交差点	10:55～11:05	
	舟石浜砂商店前	11:30～11:50	

【お願い①】

注射を受けられる際は、問診票を持参して、各接種会場におこしください。新規登録の方は会場にて問診票をお渡しします。

【お願い②】

注射に来られる際は首輪をし、リードをつないで犬が離れないようにして下さい。
また、フンをしてしまった際に処理する道具（ビニール袋、スコップ等）も準備して下さい。

※ すでに畜犬登録されている方へは、予防注射の案内を4月初旬に送付します。
飼い主の皆様には狂犬病予防法により、犬の登録及び狂犬病予防注射を受けさせなければならない義務があります。

【お問い合わせ先】 水上村役場 保健福祉課 狂犬病予防係 ☎44-0313

4月の税金等

※軽自動車税

全期

※国民健康保険税

1期

※後期高齢者医療保険料

1期

※介護保険料

1期

【4月の納期限は、5月7日(火)です。】

4月の口座振替日は4月25日(木)です。口座振替で納付されている方は、前日までに預貯金口座の残高の確認をお願いします。

連絡事項

◎各地区の皆様方、税金の納期内納入・年度内完納にご協力ください。

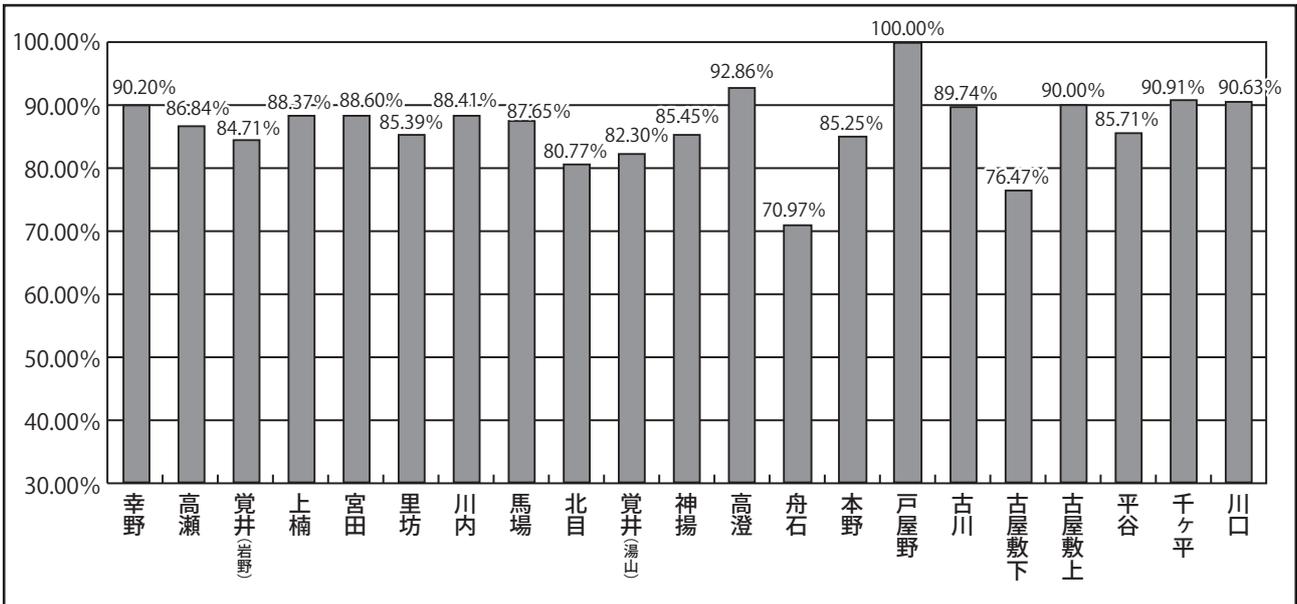
※税金を納期内に納入されますと、報奨金として1件につき100円が地区に交付されます。

平成30年12月～平成31年1月分納入状況表(村県民税・固定資産税・国民健康保険税)

※国保税…国民健康保険税の略称

区名	村県民税 件数	固定資産税 件数	国保税 件数	合計 件数	納期内納入 件数	納入率	村県民税 未納件数	固定資産税 未納件数	国保税 未納件数	未納 合計件数
幸野	11	56	35	102	92	90.20%	1	7	2	10
高瀬	15	38	23	76	66	86.84%	4	6	0	10
覚井	15	46	24	85	72	84.71%	4	5	4	13
上楠	12	68	49	129	114	88.37%	2	7	6	15
宮田	11	69	34	114	101	88.60%	4	5	4	13
里坊	14	47	28	89	76	85.39%	4	5	4	13
川内	13	85	40	138	122	88.41%	3	7	6	16
岩野計	91	409	233	733	643	87.72%	22	42	26	90
馬場	5	56	20	81	71	87.65%	1	5	4	10
北目	9	68	27	104	84	80.77%	0	12	8	20
覚井	11	60	42	113	93	82.30%	3	9	8	20
神揚	7	68	35	110	94	85.45%	0	8	8	16
高澄	2	28	12	42	39	92.86%	0	1	2	3
舟石	2	36	24	62	44	70.97%	0	10	8	18
本野	17	59	46	122	104	85.25%	1	7	10	18
湯山計	53	375	206	634	529	83.44%	5	52	48	105
戸屋野	0	9	8	17	17	100.00%	0	0	0	0
古川	2	23	14	39	35	89.74%	0	2	2	4
古屋敷下	3	10	4	17	13	76.47%	0	2	2	4
古屋敷上	0	9	11	20	18	90.00%	0	0	2	2
平谷	1	15	12	28	24	85.71%	0	2	2	4
千ヶ平	0	9	2	11	10	90.91%	0	1	0	1
川口	4	14	14	32	29	90.63%	1	0	2	3
江代計	10	89	65	164	146	89.02%	1	7	10	18
合計	154	873	504	1,531	1,318	86.09%	28	101	84	213

平成30年12月～平成31年1月分納期内納入状況グラフ(村県民税・固定資産税・国民健康保険税)



※各税について、ご不明な点がございましたら税務住民課までご連絡ください。【税務住民課 ☎44-0316】

後期高齢者医療被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
 - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
 - ※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができます、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
 - ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

平成30・31年度の保険料率

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

<p>保険料額 (年額) ※年額 62 万円が上限です</p>	=	<p>均等割額 (被保険者1人当たり) 47,900円</p>	+	<p>所得割額 〔総所得金額等－33万円〕 (基礎控除) × 所得割率 9.26%</p>
---	---	---	---	---

平成31年度は保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い方の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。被用者保険加入者(※)に扶養されていた方の保険料の軽減は、軽減期間が見直されます。(※)被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

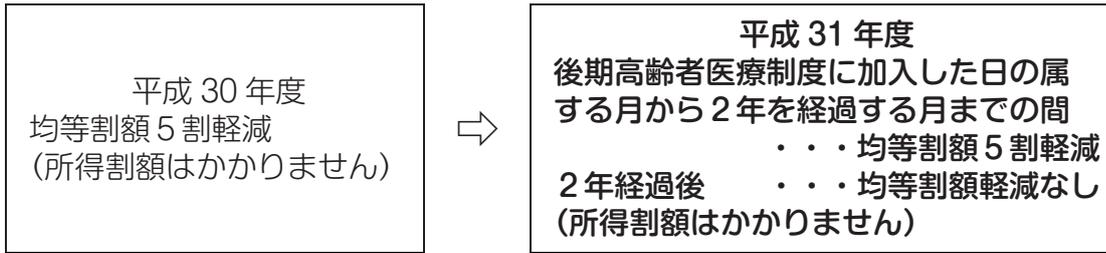
所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減<<5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更>>世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額が

- | | | |
|--|---|---|
| 「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合 | ⇒ | 保険料の均等割額を 8割軽減
(変更前) 9割軽減
介護保険料の軽減拡充等に合わせて軽減率が下がります。 |
| 「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯 | ⇒ | 保険料の均等割額を 8.5割軽減 |
| 「基礎控除額(33万円)」+「 28万円 ×世帯の被保険者数」を超えない世帯 (拡大) | ⇒ | 保険料の均等割額を 5割軽減 |
| 「基礎控除額(33万円)」+「 51万円 ×世帯の被保険者数」を超えない世帯 (拡大) | ⇒ | 保険料の均等割額を 2割軽減 |

*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減 ≪軽減期間—制度加入した月から2年間に≫



対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成 31 年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**(年金からの差し引き)又は**普通徴収**(納付書又は口座振替)により納めることになります。

特別徴収の方

平成 31 年 4 月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成 31 年 4 月より**納付書又は口座振替**により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方(年金受給額が年間 18 万円未満の方などを除く)で、平成 30 年 4 月 2 日以降に 75 歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成 31 年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75 歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成 30 年 4 月 2 日 ~ 平成 30 年 10 月 1 日 の間	普通徴収はありません	平成 31 年 4 月から
平成 30 年 10 月 2 日 ~ 平成 30 年 12 月 1 日 の間	(平成 31 年) 4・5 月	(平成 31 年) 6 月から
平成 30 年 12 月 2 日 ~ 平成 31 年 2 月 1 日 の間	(平成 31 年) 4・5・6・7 月	(平成 31 年) 8 月から
平成 31 年 2 月 2 日 ~ 平成 31 年 2 月 28 日 の間	(平成 31 年) 4・5・6・7・8・9 月	(平成 31 年) 10 月から
平成 31 年 3 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 の間	(平成 31 年) 7・8・9 月	(平成 31 年) 10 月から

* 普通徴収の納期限は、市町村によって異なります。また、平成 30 年 4 月 2 日～10 月 1 日の間に 75 歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、市町村によって平成 31 年 4 月より前に開始される場合もあります。

～ 特別徴収から口座振替への変更について ～

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

【お問い合わせ先】

保健福祉課	後期高齢者医療(資格・給付)係	☎ 44-0313
税務住民課	後期高齢者医療(保険料)係	☎ 44-0316

4月27日から5月6日までは大型連休です。
各種お手続きはお早めに！

連休中は、各種証明書（住民票・戸籍・税務関係）の発行や住民異動（転出・転入・転居）マイナンバーカード交付事務等が役場閉庁中のためできませんのでご注意ください。

お手続きが必要な方は、連休前に行っていただくか連休後に来庁いただきますようよろしくお願いいたします。

※戸籍の届出については、休日中も可能です！

ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先 税務住民課 ☎ 44-0316 尾前 美咲

国民健康保険・国民年金の手続きをお忘れなく！

国民皆保険制度により、なんらかの医療保険制度に加入しなければならないと法令で定められています。どの医療保険にも加入していない方は国民健康保険の加入が必要となります。また併せて20歳から60歳までの期間は国民年金にも強制的に加入しなければならないとなっています。

会社を退職した方、就職等で社会保険等に加入された方は14日以内に下記のとおり手続きを行ってください。

就職等で社会保険に加入された方

国民健康保険の喪失手続きが必要です。

「必要なもの」

- ・ 加入した社会保険等の保険証
- ・ 印鑑

会社を退職した方

国民健康保険・国民年金の加入手続きが必要です。

「必要なもの」

- ・ 離職票又は社会保険の資格喪失証明書
- ・ 印鑑

※保険料は資格取得月に遡って課税されますので早めの手続きをお願いします。

社会保険等に加入された後で、医療機関を受診される場合には国民健康保険証では受診できませんので、速やかに医療機関へ社会保険等の保険証を提示されるか、社会保険等に加入した旨をお伝えください。

お問い合わせ先：国民健康保険係（保健福祉課） ☎ 44-0313
国民年金係（税務住民課） ☎ 44-0316

後期高齢者医療被保険者の方へ

医療機関の適正受診についてのお願い

現在、休日や夜間における救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことには留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもありますので気をつけましょう。
- かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳を活用して、飲み合わせや余っている薬に関して、医師や薬剤師に相談しましょう。

後期高齢者の健康診査のお知らせ

～ 介護予防と生活習慣病の早期発見のために ～

■体の健診

糖尿病などの生活習慣病は、初期には自覚症状がほとんどなく、症状が現れ始めた頃にはすでに悪化しているというケースが多くあります。病気を未然に防ぐため、また、病気を早い段階で発見して治療できるよう、年に1回は「健康診査」を受けましょう。

■歯と口の健診

身体の健康とあわせてお口の中の健康を保っておかないと、口腔機能が低下するだけでなく、歯周病や誤嚥性肺炎などの全身的な病気にかかりやすくなって、要介護状態まで進んでしまう恐れがあります。毎年1回必ず「歯科口腔健診」を受けましょう。

【お問い合わせ先】 保健福祉課 後期高齢者医療係 ☎44-0313

介護で仕事を辞める前にご相談下さい！

～介護休業制度や介護休暇について～

仕事を辞めることなく、働きながらご家族を介護するにあたり、育児・介護休業法に基づいた介護休業制度や休暇があります。

勤務先に制度が無い場合でも、育児・介護休業法に基づいて制度を利用する事ができます。

主な制度内容

- 介護休業⇒要介護状態にある対象家族を介護するために、通算 93 日、3 回まで休業可能
- 介護休暇⇒1 年に 5 日（対象家族が 2 人以上の場合は 10 日）、介護その他の世話をを行うために休暇の取得が可能
- 所定外労働の制限（残業の免除）⇒所定労働時間を越える残業を免除
- 不利益取扱の禁止⇒介護休業等の制度の申出や取得などを理由として解雇など不利益な取扱いは禁止

詳しい内容については、下記までご相談下さい。

【お問い合わせ先】 熊本労働局 雇用環境・均等室 TEL 096-352-3865
 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 A 棟 9F
 ホームページ 熊本労働局 介護休業制度 で検索

行政相談所の開設

「毎月第 2 木曜日」に行政相談所を開設します。

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時：4 月 11 日（木）午後 1 時～午後 3 時

場 所：水上村保健センター

相談員：行政相談委員 唐鎌精二 氏

お問い合わせ先

総務課 椎葉由美 ☎44-0311



弁護士無料相談

※社会福祉協議会による相談会も同日開催されます。

日 時：4 月 11 日（木）午後 1 時～午後 4 時

場 所：水上村保健センター

相談員：弁護士等 ※事前に予約が必要です。

お問い合わせ先

水上村社会福祉協議会 ☎44-0782

わんぱくキッズ塾サポーターを募集しています！

水上村教育委員会では、放課後、子どもたちに安全で安心して過ごせる場所を提供するため、各小学校区に「わんぱくキッズ塾」を開設しています。この事業は、地域の方にお力添えをいただき運営しているもので、子どもたちの見守り活動にご協力いただける方を下記のとおり募集します。

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせ下さい。

名 称	放課後子ども教室 教育活動サポーター
内 容	わんぱくキッズ塾で活動中の児童の安全管理 ・宿題、読書活動、自由遊び等の屋内での見守り ・外遊び等の屋外での見守り
募集人数	湯山小学校区：10名程度 岩野小学校区：10名程度
勤務形態	勤務時間：平日の午後3時～午後5時（予定） 勤務日はサポーターの話し合いにより決定します。 週1日～3日程度。月1～2回の勤務でも可。 （ただし学校行事等により時間帯が異なることもあります。） 平成31年度は4月15日（月）事業開始予定です。
実施場所	湯山小学校区：湯山小学校地域交流センター 岩野小学校区：岩野公民館
謝 礼	780円/時間 ※学期ごとにまとめてお支払いします。
保 険 等	スポーツ安全保険に加入します。
申し込み方法	水上村教育委員会（岩野公民館）備え付けの所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。 サポーターを始められる前に内容等を説明致します。
受付期間	平成31年（2019年）4月12日（金） ※期間以降に関しては、お問い合わせ下さい。
問い合わせ先	水上村大字岩野 2678 番地 岩野公民館内 水上村教育委員会 教育課 担当：岩崎 亮（44-0333）

◇◆◇ 多くの方のご協力をお願い致します。 ◆◆◇



岩野公民館 図書室より 今月の新刊を紹介します！



書名	著者名	書名	著者名
どこどこ こけし	山田 マチ	いいね！	ヨシタケ シンスケ
あれ？こけしがいない。どこいっちゃったんだろう？こけしを探す楽しみと、予想外のものに見立てたおもしろさ。隅々まで描きこまれた絵が楽しい、新感覚の絵探し絵本です。		いやなことも、だめなことも、ちょっと見かたをかえたなら・・・？世の価値観をひっくり返す、明るく楽しい生き方指南書！20の連作短編集！	
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂	廣嶋 玲子	この世界の片隅に	こうの 史代 蒔田 陽平
ふしぎな駄菓子屋で売っているふしぎな駄菓子が持つパワーとは？女主人（紅子）が、きょうもお客さんの運命を駄菓子で翻弄する。		数々の漫画賞を受賞したコミックが原作。戦時下の広島・呉を生きるすずの日常と奇跡を描く物語。アニメ映画のノベライズ版です。	
ふたたび蝉の声	内村 光良	本と鍵の季節	米澤 穂信
昭和・平成を必死に生き、支え合ったそれぞれの世代の「家族」と「人生」の物語。内村光良、初の書き下ろし長編小説。		放課後の図書室に持ち込まれる謎に、男子高校生ふたりが挑む全六編。爽やかでほんのりピターな米澤穂信の図書室ミステリー。	
羊と鋼の森	宮下 奈都	ノースライト	横山 秀夫
ゆるされている。世界と調和している。ピアノの調律に魅せられた一人の青年。彼が調律師として、人として成長する姿を温かく静謐な筆致で綴った、祝福に満ちた長編小説。		横山ミステリー史上最も美しい謎。一家はどこへ消えたのか？『64』から六年。待望の長編ミステリー。	



平成31年度補助・助成事業一覧

水上村の補助・助成事業をまとめました。回覧でも周知していますが、改めてお知らせします。詳しい内容などは、各担当課までお問い合わせください。

事業名称	内容	金額・率等	担当課
高齢者等タクシー利用助成	70歳以上の高齢者又は障害者手帳等所持者(精神手帳及び療育手帳を含む)の外出を支援するタクシー利用に対する助成 助成利用範囲は、上球磨地区内(村内、湯前町、多良木町、あさぎり町)	5,000円 利用者負担は1回につき1,000円 ただし、利用料金が6,000円を超えたときは、超えた料金額も負担	総務課 (44-0311)
チャイルドシート購入補助金	水上村の住民基本台帳に登録されている年齢6歳未満である乳幼児の属する世帯の親、又は世帯主 乳幼児の発育に応じ、2回の範囲内で申請可能	購入経費の1/2(上限4万円) 算出した額の1,000円未満の端数は切り捨て	
妊産婦健康診査交通費助成	人吉球磨圏外の医療機関を受診する必要がある高度医療が必要な妊産婦に対して、妊婦健診、出産、産後健診にかかる交通費の助成	1回あたり6,000円 (最高16回)	保健福祉課 (44-0313)
出産祝金	村の住民基本台帳に登録され、1年以上本村に在住している出生児の父または母に対して支給	第1子:10万円 第2子:15万円 第3子以降:20万円	
子ども医療費助成	年齢が満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある全ての者への医療費の助成	医療費に要した一部負担金及び入院時食事療養費を助成	
ロタワクチン接種に係る補助金	乳児の保護者に対して、1価ワクチンは2回、(生後6週~24週まで)、5価ワクチンは3回(生後6週~32週まで)の接種料金を助成。	全額助成	
元湯温泉無料入湯券	70歳以上の方へ無料元湯入湯券(12枚綴)を進呈 入湯券をすべて使用した後に残る親券は「半額パスポート」として利用可能	入湯券12枚までは入湯料無料、券使用後の親券により入湯料半額	
はり・きゅう・あん摩・マッサージ治療費助成	利用の範囲は1年間で最大48回、1ヶ月につき1診療所、1日に1回の治療に対する助成	1回の治療につき1,000円	
不妊治療費補助	【女性】 対象治療: 特定不妊治療(体外受精または顕微授精)、特定不妊治療以外の不妊治療 対象年齢: 妻の年齢が43歳未満 通算回数: 特定不妊治療6回(妻の年齢が40歳以降で開始した場合3回) 特定不妊治療以外: 6年(40歳以降で開始した場合3年)	1回の申請につき30万円を限度	
	【男性】 対象治療: 精巣内精子生検採取法(TESE)、精巣上体内精子吸引採取法(MESA)、その他精子を精巣または精巣上体から採取するための手術等 不妊治療に係る検査(保険適応分) 通算回数: 【女性】と同様	特定不妊治療及び一般不妊治療に男性不妊治療費などが含まれる場合、1回の治療費につき30万円を限度	
不妊治療交通費助成	人吉市、球磨郡以外で行なう特定不妊治療及び一般不妊治療の通院(人工授精のみ)にかかる交通費の助成	1回の治療で6,000円以内	

事業名称	内容	金額・率等	担当課
ピロリ菌検査費用助成	過去にピロリ菌検査を受けたことがない村民の方で、尿素呼気試験法による検査及びペプシノーゲン検査費用の助成	検査費用から1,000円を差し引いた額	保健福祉課 (44-0313)
先天性風しん症候群対策事業補助金	18歳以上の方で、 ①風しんの抗体検査費用の補助 ②抗体検査後の予防接種費用の補助	全額	
成人用肺炎球菌ワクチン予防接種補助金	65歳以上で接種歴のない方または過去の接種から5年以上経過している方 ※65歳～74歳の方で、特定健診を受けていない方は対象外	①特定健診・後期高齢者健診を受けた方：予防接種費用から2,000円を差し引いた額 ②後期高齢者健診を受けていない方：予防接種費用から2,800円を差し引いた額	
人間ドック補助金	30歳以上の方で、日帰りドックや2日ドック、その他脳ドックなど追加した検診(※)を受けた検査費用の一部を補助 ※補助対象とならない検査追加項目があります。 人間ドックを受ける前にはお尋ねください。	①国保の方：検査費用の80%以内(限度額有) ②社保、後期高齢者医療の方：検査費用の70%以内(限度額有)	
生ごみ処理機購入補助金	【ごみ処理容器(コンポスト等)】 1世帯2基まで申請可能 【電動生ごみ処理機】 1世帯1基まで ※買換えの場合、購入後5年経過した場合の購入について対象	いずれについても購入経費の1/2以内(算出額の100円未満切り捨て) 電動生ごみ処理機については、補助上限額3万円	
農業振興施設等整備事業補助金	農業用機械、生産資材等導入、農業用施設整備	50%以内	産業振興課 (44-0314)
獣類被害防止資材設置補助金	鳥獣による農作物被害防止(ネット資材・電牧等)※園芸施設鳥獣被害対策含む	75%以内	
農道整備事業補助金	新設、改良、舗装、修繕、災害復旧	70%以内	
土地改良事業補助金	用排水路、区画整理、災害復旧	70%以内	
種菌購入補助金	椎茸種駒購入(1万個以上対象)	50%以内	
特用林産資材導入補助金	椎茸等乾燥機の導入	50%以内 (補助金上限50万円)	
野生獣捕獲用ワナ購入補助金	野生獣捕獲用ワナの購入費補助	50%以内	
狩猟免許取得補助金	狩猟免許の新規取得費補助	50%以内	
産業担い手支援補助金	村内に住所を有し、農林商工業に自らが職業として選択し、就業した者に対し、就業給付金を定額給付する(最大5年間給付) ※補助対象外の場合もあるため、事前に協議ください	50万円(年額)	
簡易給水施設の設置及び改良等の補助	共同(給水組合) ①施設の新設、改良、修繕工事 ②工事費10万円以上を対象(災害復旧工事含む)	70%以内	
	個人 ①給配水工事 ②工事費150万円までが補助の対象	60%以内	

事業名称	内容	金額・率等	担当課
水上村宅地災害復旧補助金	<p>暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震等の異常な自然現象により宅地への災害を受けた住民の方が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩土又は決壊部分が住宅へ接している場合 ・被災のままでは住宅に影響を及ぼし危険と思われるとき ・原形復旧を基本とし、過大なものでないこと ・復旧工事費が10万円以上となる場合（限度額200万円） 	50%以内	建設課 (44-0315)
水上村ふるさとマイホーム祝金	<p>①新築: 村内に自ら居住する60㎡以上の専用住宅</p> <p>②増改築: 同一の敷地内に自ら居住する専用住宅を増築または改築し、その費用が100万円以上の場合</p> <p>③既存住宅購入: 延床面積が60㎡以上、親族(6親等内の血族または3親等内の姻族)からの購入は除く</p> <p>※工事が終わった日から6ヶ月以内に申請 ※増改築等検討中の方は、事前に相談を</p>	<p>①新築: 延べ床面積により30万円、40万円、50万円</p> <p>②増改築: 建設工事費により10万円、20万円、30万円</p> <p>③既存住宅購入: 固定資産税家屋評価額により10万円、20万円、30万円</p> <p>※特例加算…義務教育終了までの子がいる場合、子1人につき3万円加算</p>	
地元が施工する道路工事(里道・林道・作業道の改良、舗装等)補助金	<p>①里道: 沿線または奥地に住家があるものが条件、所有権を申し立てないことが前提</p> <p>②林道: 林道台帳に記載されている林道で、受益者で工事を行うもの</p> <p>③作業道: 村内に居住する者で受益者2戸以上</p>	<p>①里道: 80%以内(辺地によっては10%割り増しあり)</p> <p>②林道: 70%以内</p> <p>③作業道: 70%以内</p>	
戸建て木造住宅耐震改修等補助	<ul style="list-style-type: none"> ・現に住宅所有者の居住の用に供されるもの ・建築基準法に違反がないもの ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅 <p>※昭和56年6月1日以降に着工した住宅については、熊本地震により罹災した住宅は、補助対象</p>	<p>①耐震改修設計: 2/3以内、上限補助額20万円</p> <p>②耐震改修工事: 1/2以内、上限補助額60万円</p> <p>③立替え工事: 23%以内、上限補助額60万円</p> <p>④耐震シェルター: 1/2以内、上限補助額20万円</p>	
水上村高等学校等通学費等支援補助	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等の1学年から3学年に在籍する者で、3年間で上限 ・対象となる生徒の保護者等で通学費(バイク等含む)、下宿等の経費を負担している者(交付資格者)が村内に住所を有していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道バス通学者: 購入通学定期の8割(定期券に限る) ・寮費・下宿代等の8割(食事代を除く家賃代等) ・バイク等通学者: 湯前駅を起点とし通学先の最寄り駅をみなし駅とみて6ヶ月定期券購入額を1ヶ月に算定した金額の8割 <p>※いずれも1ヶ月1万円が上限</p>	
小学校修学旅行補助	修学旅行費総額の内8,000円を超えた額	個人負担は8,000円	
中学校修学旅行補助	修学旅行費総額の内30,000円を超えた額	個人負担は30,000円	
水上村ホームステイ事業	村内の中学生全員を対象とし、英会話に興味があり、学習意欲がある者が海外ホームステイに参加したとき	予算範囲内で概ね40万円以内	
語学検定料(英検・漢検)補助	小中学生全員を対象とし、1つの級につき1人あたり年2回以内	検定料全額	



はり・きゅう、あんま・ マッサージの施術について

健康保険等の保険証を使って、はり・きゅうやあんま・マッサージの施術を受ける場合は、医師の同意が必要です。

○保険証が使える場合

はり・きゅうの施術を受けられる方

- ・主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疾患の治療を受けたとき。

治療を受けるとき

- ・保険を使って、治療を受ける場合には、医師の同意書の添付が必要です。
- ・病院や診療所などで、同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

あんま・マッサージの施術を受けられる方

- ・筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき。

治療を受けるとき

- ・保険を使って、治療を受ける場合には、医師の同意書の添付が必要です。
- ・疲労回復や慰安、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象となりません。

正しく施術を受けましょう！

整骨院・接骨院における柔道整復師による施術は、健康保険等の保険証が使える場合と使えない場合があります。

○ 保険証が使える場合 ～ケガや原因がはっきりしている痛み～

- 医師や柔道整復師に、骨折・脱臼・打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断または判断され、施術を受けたとき。（骨折及び脱臼については、応急手当する場合を除き、医師の同意が必要です）
- 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

× 保険証が使えない場合 ～病気や原因不明の痛み～

- ◆ 疲労性・慢性的な要因からくる、単なる肩こりや筋肉疲労
- ◆ 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ◆ 病院や診療所などで、同じ負傷等を治療している場合
- ◆ 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

健康保険等は治療を目的としたものですので、対象にならない場合もあります。負傷の原因は正確に伝えましょう。

【お問い合わせ先】

熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎ 096-288-6050

消費税軽減税率制度等の説明会開催について

人吉税務署では、消費税軽減税率制度や消費税軽減税率制度対策補助金等に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

- ◎ 消費税の軽減税率制度は、10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。
- ◎ 軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

【開催日時・会場等】

日 時	会 場	備 考
平成31年5月14日(火) 14時00分～16時00分	アンジェリーク平安 3階 (人吉市宝来町1340-7)	・定員60名 ・要事前予約

- ◎ 説明会場の駐車場には限りがございますので、ご来場の際は、公共交通機関等をご利用ください。

国 税 だ よ り

○ 申告所得税及び復興特別所得税・消費税 及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

【平成30年分確定申告の振替納税の振替日】

	振替納税の場合の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	平成31年4月22日(月)
消費税及び地方消費税（個人事業者）	平成31年4月24日(水)

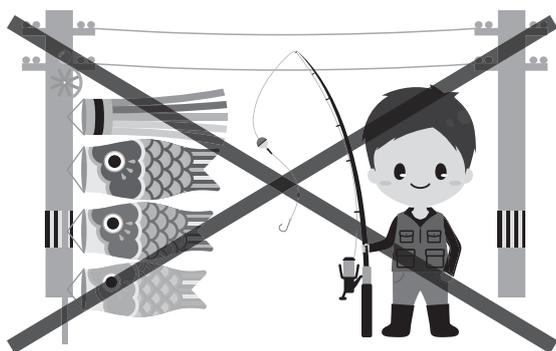
ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

《申込み・お問い合わせ窓口》

人吉税務署 総務課 (TEL 0966-23-2311)

※ 税務署にご連絡の際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

九州電力から感電事故防止のお願い



鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますよう、お願いします。

お問い合わせ先

九州電力株式会社人吉配電事業所 ☎0120-986-608

球磨郡公立多良木病院よりインフルエンザ流行に伴う 入院患者様面会禁止解除のお知らせ

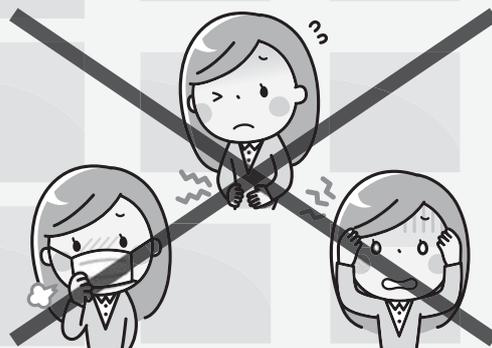
インフルエンザ発生数が警報解除基準を下回りましたので、インフルエンザ感染拡大防止のための面会禁止を解除します。

地域の皆様におかれましては、ご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。また、面会禁止期間が長期にわたりましたことお詫び申し上げます。

ただし、例年、インフルエンザ A 型の流行後に B 型が流行する傾向があることから、予防策は必要です。引き続きマスク着用や手洗い等による予防をお心がけていただきますよう、お願い申し上げます。

また、今後も以下に該当する方の面会はお断りさせていただきます。

- ・面会者自身がインフルエンザの感染期間中にある方（発症から5日、かつ解熱後2～3日経っていない方）
- ・インフルエンザ感染期間中にある同居家族がおられる方
- ・咳、発熱（微熱を含む）、下痢・おう吐など症状のある方
- ・その他、感染症の可能性のある方



お知らせ

お問い合わせ先

産交バス (Tel)096-325-0100
電鉄バス (Tel)096-242-4300
熊本バス (Tel)096-378-3447
都市バス (Tel)096-312-5077

ペットも守ろう!災害対策

災害時にペットを守れるのは飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日頃からの心構えや備えをしておきましょう。

むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておく、避難所へ一緒に避難した際、周囲の生活環境への配慮につながります。また、迷子になった時のため、首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

お問い合わせ先

人吉保健所(人吉市、球磨郡) (Tel)22-3108

音声、点字・大活字で読める政府広報があります

内閣府では視覚障がい者などに向けて、国の施策や生活に役立つ情報を分かりやすくまとめた音声広報CD「明日(あす)への声」、点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」を製作しています。インターネットや、県点字図書館で利用できます。

詳しくは、[政府広報オンライン](#) [検索](#)

お問い合わせ先

内閣府大臣官房政府広報室
(Tel)03-5253-2111(代表)
(Fax)03-3581-5769

ミツバチに対する農薬危害防止について

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが訪花する時期になります。農薬を散布するときは、ミツバチに農薬による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

お問い合わせ先

県農業技術課 (Tel)096-333-2381
県畜産課 (Tel)096-333-2401
または最寄りの各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課まで

第31回熊本県シルバー作品展 作品募集のお知らせ

- ◆出品部門 日本画、洋画、写真、書、彫刻、工芸
- ◆出品資格 2020年4月1日時点で60歳以上である県内在住のアマチュア。1人1点まで。
- ◆出品料 1,000円
- ◆テーマ 特に定めなし
- ◆募集期間 2019年4月1日(月)～6月28日(金)
- ◆申込方法 各市町村福祉課又は教育委員会等に置いてあるパンフレットにてお申し込みください。(各市町村には平成31年3月中旬頃送付予定です。)
- ◆各部門の金賞・銀賞作品は、2020年11月に岐阜県で開催されます、「ねんりんピック岐阜2020」に出品される予定です。

【参考】

作品展示期間：2019年8月20日(火)～8月25日(日)
作品展示場所：熊本県立美術館分館

お問い合わせ先

一般財団法人 熊本さわやか長寿財団
(Tel)096-354-3083

熊本地震で被災した宗教法人に係る指定寄附金制度の期間延長について

平成28年熊本地震で被災した建物などの復旧のために宗教法人が募集する寄附金で、所轄庁の確認を受けたものについては、寄附者が税制上の優遇措置を受けることができます。

この度、本制度の期間が1年延長され、所轄庁の確認期限が今年の12月31日までとなりました。利用を検討される場合はお問い合わせください。

お問い合わせ先

県私学振興課 (Tel)096-333-2062

バスの現在位置をスマホで確認!

県内のバスの運行情報が、スマホやパソコンから場所・時間を問わず確認できるようになりました。(※高速バスおよび一部コミュニティバスを除く。)

ネット環境があればどなたでも簡単にご利用できます。

詳しくは [バスきたくまさん](#) [検索](#)

バスきたくまさん



球磨郡医師会休日在宅医当番(4月)



月	日	曜日	上 球 磨	中 球 磨	その他	小 児 科
4	7	日	上球磨クリニック (TEL 42-5868)	小川整形外科医院 (TEL 38-3455)		公立多良木病院小児科 (TEL 42-2560)
	14	日	横山医院 (TEL 42-2132)	脳神経外科小林クリニック (TEL 38-5670)		やまむら医院 (TEL 45-0005)
	21	日	犬童耳鼻咽喉科 (TEL 43-0777)	緒方医院 (TEL 35-0131)		増田クリニック小児科 (TEL 22-3570)
	28	日	増田耳鼻咽喉科クリニック (TEL 45-8001)	たかの眼科 (TEL 47-2550)		人吉医療センター小児科 (TEL 22-2191)
	29	月	東病院 (TEL 45-5711)	酒瀬川内科 (TEL 38-0050)		たかはし小児科内科医院 (TEL 24-2222)
	30	火	仁田畑クリニック (TEL 42-1123)	脳神経外科小林クリニック (TEL 38-5670)	球磨村診療所 (TEL 32-0377)	やまむら医院 (TEL 45-0005)

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

球磨郡歯科医師会 ゴールデンウィーク中の休日診療について

月	日	曜日	当 番 薬 局	診療時間
4	30	火	むかえ歯科医院 (TEL 43-3131)	午前10時～午後4時まで

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。



休日当番薬局(4月)

月	日	曜日	当 番 薬 局	
4	7	日	たらぎ調剤薬局(多良木町) (TEL 43-0221)	ファーコス薬局多良木いちご(多良木町) (TEL 42-6888)
			山口薬局(多良木町) (TEL 42-2123)	
	14	日	百太郎薬局(錦町) (TEL 28-8123)	エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)
	21	日	きりん薬局原田店(あさぎり町) (TEL 42-6900)	くま薬局(相良村) (TEL 35-1300)
	28	日	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) (TEL 49-9600)	くるみ薬局(あさぎり町) (TEL 49-9630)
	29	月	岡原けんこう堂薬局(あさぎり町) (TEL 45-6023)	きりん薬局岡原店(あさぎり町) (TEL 45-1280)
			つばめ薬局(錦町) (TEL 25-2500)	
	30	火	ひご薬局多良木店(多良木町) (TEL 49-1011)	エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)
			百太郎薬局(錦町) (TEL 28-8123)	

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

4月27日から5月6日までの10連休における 各医療機関等の対応状況について

4月27日から5月6日までの10連休中は休診する病院・診療所等が多いため、医師会等関係団体の協力を得て、10連休中における病院・診療所等の対応状況を公表しています。詳細は、以下のホームページをご覧ください。

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_26429.html

■お問い合わせ 水上村役場保健福祉課 ☎ 44-0313

4月のごみ収集…美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃えるごみ	2	3	4 燃えないごみ	5	6
7	8 燃えるごみ	9	10	11 資源ごみ	12	13
14	15 燃えるごみ	16	17	18 資源ごみ	19	20
21	22 燃えるごみ	23	24	25 資源ごみ	26	27
28	29 燃えるごみ	30				

燃えるごみ 1日・8日・15日・22日・29日 **資源ごみ** 11日・18日・25日：
アルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん

燃えないごみ 4日：燃えないごみ・鉄くず・ガラス・陶器

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(家電4品目)はゴミでは出せません!

近頃、テレビが燃えないごみとして出されている事案が見受けられました。
上記の4品目については、家電リサイクル法に基づいた処分をすることとなり、以下の方法で処分をお願いします。

【処分方法】

1. 小売業者(家電量販店)へ依頼
過去に製品を購入した小売業者へ依頼、または買い換え時に引き取りを依頼してください。
2. 一般廃棄物収集運搬業者へ依頼
水上村が許可した業者へ自宅までの引き取りを依頼してください。(許可業者については役場へお問い合わせください。)
3. 指定引取場所へ直接持ち込む
(指定業者) 株式会社高木栄商店 人吉市願成寺町676-2 ☎22-2514

※処分には収集運搬料金、リサイクル料金が必要になります。詳しくは引取先にご確認ください。

↓ごみの出し方に困った際にぜひご利用ください! ↓

【人吉球磨ごみ分別アプリ】

ごみ分別 AppStore (iPhone) PlayStore (Android) からダウンロード!

右のQRコードからアクセスできます▶



保健福祉課 担当：井上 ☎44-0313



3月10日に水上中学校卒業式が行われました。平成30年度は男子4名、女子5名の計9名です。新しいステージに向けて頑張ってください。

人のうごき

平成31年2月末現在()内は先月比

人口	2,208 (-1)
男	1,036 (-1)
女	1,172 (±0)
世帯数	894 (+1)

4月の行事予定

- 2日(火) 消防団入退団式
- 6日(土) 桜まつり弓道大会
- 7日(日) 熊本県議会議員選挙投票日
- 8日(月) 水上中学校入学式
- 9日(火) 村内各小学校入学式
- 21日(日) 村長・村議会議員選挙投票日
- 28日(日) しゃくなげ祭り

※予定ですので、変更になることがあります。

～水上村の自然をまるごと体験～

Spring



春の



水の上の学校フェア

開催日時：4月27日（土）

開校式：9時30分

集合場所：もと中の森公園

球磨郡水上村湯山1412

お一人様3,000円(村内の方に限り2,000円)

※3歳未満は無料(村内)

※お一人様につき体験は1つです ◆4/19締切

体験メニュー／（ ）は募集人数

- ① タケノコ狩り（15人）
 - ・大人1人につき2kgのお土産付き。
 - （超過分は時価/kg）
- ② 市房杉トレッキング（10人）
 - ・4.1Kmコース
- ③ 森林セラピー（10人）
 - ・1.7kmコース
- ④ カヌー（20人）
 - ・対象者は小学生以上
- ⑤ ヤマメ釣り（10人）
 - ・対象者は小学生以上
- ⑥ イチゴ狩り（10人）
 - ・収穫不可の場合は、変更あり
- ⑦ 山菜採り（15人）
- ⑧ 田舎料理づくり（10人）
 - ・催行人数：5人
- ⑨ 日本遺産巡り（5人）

水上村は自然を活かした体験が盛りたくさん！
 色々な体験メニューを用意して皆さんをお待ちしています。春の暖かい陽気の中、自分に合った体験で水上村の自然を思いっきり楽しもう！！

★宿泊オプション★

星空観測 19:30～21:00

体験料:大人200円/小学生以下100円

村内の宿泊施設を希望の方がご利用出来ます。

(宿泊費は別途)



GWは自然体験で楽しもう！

申込み：水上村観光協会ホームページの申込みフォームより <http://www.mizukami.net>

問い合わせ：水の上の学校研究会（水上村観光協会） ☎0966-46-0800